

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 21 回）

日時：令和 2（2020）年 6 月 1 7 日（水）

1 4 : 0 0 ～

場所：県庁 3 階 大会議室

議事次第

1 開会

2 議題

新型コロナウイルス感染症対策について

3 閉会

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 21 回）出席者

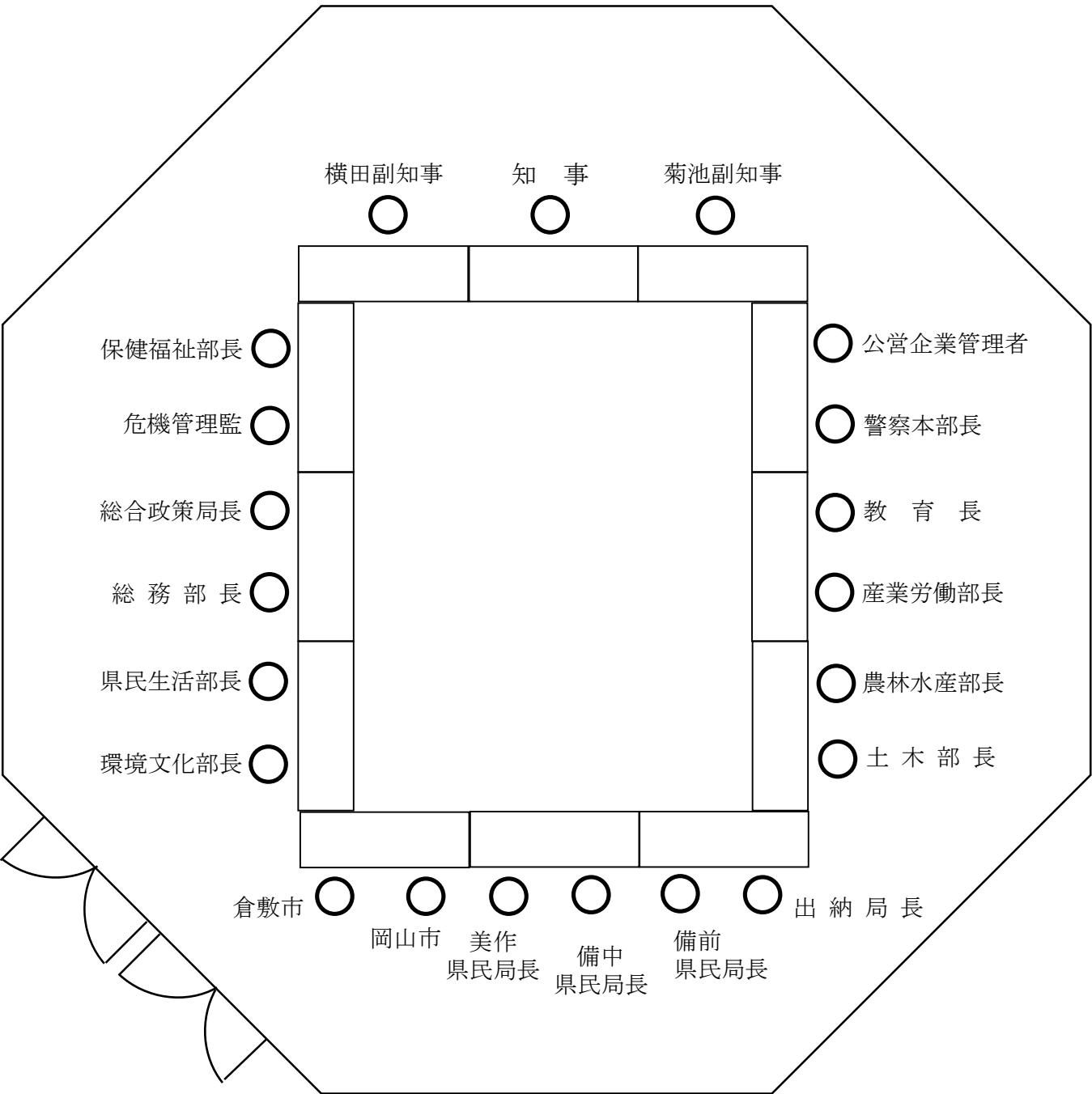
日時：令和 2 (2020) 年 6 月 1 7 日（水）

1 4 : 0 0 ~

場所：県庁 3 階 大会議室

出 席 者	備 考
知 事	本 部 長
副 知 事	副 本 部 長
副 知 事	〃
危 機 管 理 監	本 部 員
総 合 政 策 局 長	〃
総 務 部 長	〃
県 民 生 活 部 長	〃
環 境 文 化 部 長	〃
保 健 福 祉 部 長	〃
産 業 労 働 部 長	〃
農 林 水 産 部 長	〃
土 木 部 長	〃
出 納 局 長	〃
備 前 県 民 局 長	〃
備 中 県 民 局 長	〃
美 作 県 民 局 長	〃
公 営 企 業 管 理 者	〃
教 育 長	〃
警 察 本 部 長	〃
岡山市保健福祉局長	本部員以外
倉敷市保健福祉局参与	〃

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



新型コロナウイルス感染症対策について

○ 保健福祉部関係

- ・ 県民の皆様へのメッセージ

○ 総合政策局関係

- ・ ～中国5県 コロナと共存する新しい生活～

○ 知事直轄関係

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営等について

県民の皆様へのメッセージ（案）（令和2年6月19日～7月9日）

1 外出

原則自由です。飲食や買い物など普段どおりの活動を、再開しましょう。
ただし、クラスターが発生している施設への出入りは、感染防止策の状況を確認し、慎重に判断しましょう。

2 県外への移動

仕事や帰省は、制限はありません。
観光は、まずは県内や近隣県から楽しみましょう。
いずれの場合も、感染が続いている地域へ移動する場合は、移動先の流行状況や各都道府県が出す情報等を確認し、慎重に行動しましょう。

3 新しい生活様式

外出時には、手洗いやマスク着用の徹底、人との距離を保つなど、「新しい生活様式」を実践し、感染を予防しましょう。

新しい生活様式を実践しながら、社会経済活動を維持しよう！

令和2年6月19日～7月9日（岡山県）

区 分	県民の皆様へのメッセージ	
県外への移動	右記以外の地域	患者発生が続いている地域
	○	△ (移動先の流行状況などを確認して慎重に行動を)
観 光	県内及び近隣県	左記以外の地域
	○	△ (目的地の流行状況などを確認して慎重に行動を)
買い物 飲 食	○ 「3つの密」を避け「新しい生活様式」の実践を	
娯 楽 スポーツ	○ 感染防止策の状況を確認し慎重に判断	

令和2年6月17日

岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る 事業者やイベント等主催者への協力のお願い（案）

5月25日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言は、全ての都道府県で解除されましたが、依然として新規感染者の報告は続いており、引き続き、感染拡大への警戒が必要です。

事業者やイベント等主催者の皆様には、引き続き「3つの密」を避ける取組、全国規模のイベントの開催自粛、適切な感染防止策の実施などに取り組んでいただく必要があります。

このため、皆様には、令和2年6月19日から令和2年7月9日までの間、以下の取組をお願いいたします。なお、今後は、概ね3週間ごとに、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、段階的に見直すこととします。

1 事業者の皆様へのお願い（別紙）

事業を継続している又は再開する施設については、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた適切な感染防止策の徹底をお願いします。

なお、重症化のリスクが高い高齢者が利用する福祉施設については、引き続き、適切な感染防止策の徹底をお願いします。

2 イベント等を主催される方へのお願い

（1）開催に当たっては、業種ごとに策定されるガイドラインに基づく適切な感染防止策を講じるようお願いします。

（2）全国規模や概ね1000人以上などのイベント等については、開催を自粛するようお願いします。

なお、屋内で開催する場合は、収容定員に対する参加人数の割合を半分程度以内とするようお願いします。

（3）開催に当たっては、連絡先を把握するため参加者名簿を作成しておくなどの対応を行うようお願いします。

「１ 事業者の皆様へのお願い」における 適切な感染防止策の具体的内容

○ すべての施設に求める感染防止策

(基本的な対策)

- ・入場者の整理（入場前の間隔（１ｍ、できれば２ｍを目安に）確保）
- ・入場者へのマスク着用の周知及び従業員のマスク着用
- ・有症状者の入場禁止
- ・手指消毒設備の設置
- ・施設の消毒（共用部分（エレベータのボタン、手すりなど）の定期的（概ね１時間ごと）な消毒）
- ・施設内の換気（概ね３０分ごと窓の開閉など）

(「３つの密」を回避するため特に必要な対策)

- ・利用者の間隔（１ｍ、できれば２ｍを目安に）の確保又は従事者と利用者
の間や利用者間へのパーティションの設置
- ・混雑時の入場制限
- ・業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた適切な対応

○ 上記「すべての施設に求める感染防止策」に加え、高齢者福祉施設に求 める感染防止策

- ・利用者の健康管理（有症状者の利用の制限など）
- ・従事者の健康管理（有症状者の自宅待機など）
- ・飲食時や休憩室などでの他の従事者との一定間隔の確保
- ・複数の従事者が共有するものの定期的な消毒
- ・面会はパーティションやオンラインなどを活用
- ・ケアやリハビリテーション等における「３つの密」を避ける取組
- ・流行地からの訪問者との接触を避けるよう、利用者や従事者に周知徹底
- ・通所又は短期入所サービスについては、流行時には、家庭等での対応や
代替サービスが可能な範囲で、利用回数の縮小などの検討を利用者や家
族に確認

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 県主催イベントの開催に係る考え方

1 自粛するもの

(1) 下記のア及びイに該当するもの

(密閉、密集、密接の「3つの密」が全て該当するもの)

ア) 多数の人と1メートル以内の距離で会話するなど密に接するもの

イ) 多数の人が密集して、天井の低い会議室等閉鎖空間(換気が不十分な密閉空間)で長時間過ごすもの

(目安) 概ね1000人以上

(2) 全国規模のもの又は特定警戒都道府県などからの参加が見込まれるもの

(3) 流行地(新規感染者が急増している地域)において実施するもの

2 原則として自粛を検討するもの

- ・ 密閉、密集、密接の「3つの密」の1つもしくは2つが該当するもの

3 開催する場合に留意すること

- ・ 風邪のような症状のある方の参加自粛の要請を徹底すること
- ・ 室内換気を十分に行うこと
- ・ アルコール手指消毒薬を設置すること
- ・ 参加者に咳エチケットの徹底を要請すること
- ・ 空間的・時間的に間隔をあけるなど人が密集しないようにすること
- ・ 屋内で開催する場合は、収容定員に対する参加人数の割合を半分程度以内とすること
- ・ 適切な感染防止策に関する業種別ガイドラインも参考にすること
- ・ 高齢者や基礎疾患を持った者が集まるものや医療・福祉関係者等が集まるものについては、感染防止策を徹底すること。
- ・ 連絡先を把握するため参加者名簿を作成しておくなどの対応を行うこと。

※ この方針については、7月末までのイベント等を想定しており、概ね3週間ごとに、地域の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととする。

※ 下線部は前回からの変更点。

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。イベント主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけ。
- 感染拡大の兆候やイベント等でのクラスターの発生があった場合、イベントの無観客化や延期、中止等も含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家によるクラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。
- 今後、感染状況等に変化がみられる場合、段階的解除の目安の変更や必要な対策等を通知。

< 基本的な考え方 >

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	屋内	50％以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	屋内	50％以内	1000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1000人
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	屋内	50％以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 *ステップ③から約3週間後	屋内	50％以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	上限なし

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

イベント開催制限の段階的緩和の目安（その2）

○ イベント主催者は、特に、**全国的な移動を伴うものには格段の注意**。 イベント参加者は、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることに留意。 また、**発熱等の症状がある者はイベントに参加しない**（無症状で感染させる可能性も）。

<具体的な当てはめ>

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的移動を伴うもの)	お祭り・野外フェス等	
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	○ 【100人又は50% ^(注) (屋外200人)】 * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【100人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×	全国的・広域的	地域の行事 △ 【100人又は50% (屋外200人)】 * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
ステップ② 6月19日～ * ステップ①から約3週間後	○ 【1000人又は50%】 * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【1000人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【無観客】 ^(ネット中継等) * 無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理	×	
ステップ③ 7月10日～ * ステップ②から約3週間後	○ 【5000人又は50%】 * 密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 * GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)	○ 【5000人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応 * GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)	○ 【5000人又は50%】 * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理 * GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)		○ * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
【移行期間後】 感染状況を見つ、 8月1日 を目途 * ステップ③から約3週間後	○ 【50%】 * 密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 * GoToキャンペーンによる支援	○ 【50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応 * GoToキャンペーンによる支援	○ 【50%】 * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理 * GoToキャンペーンによる支援	△ 【十分な間隔】 (できれば2m) * 感染状況を踏まえて、判断。	

(注)どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。

外出自粛の段階的緩和の目安

○「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。

○ **感染拡大の兆候**や施設等における**クラスターの発生**があった場合、**外出自粛の強化**等を含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家による**クラスターの発生原因**や**それへの有効な対策等に関する分析**を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。

時期	外出自粛	
	県をまたぐ移動等	観光
【移行期間】 ステップ② 5月25日～	 ＊不要不急の県をまたぐ移動は避ける（これまでと同じ）。	 ＊観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保
ステップ① 6月1日～	 ＊一部首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動は慎重に。	＊観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保 ＊GoToキャンペーンによる支援（7月下旬～）
ステップ② 6月19日～ ＊ステップ①から約3週間後		
ステップ③ 7月10日～ ＊ステップ②から約3週間後		＊観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に、人との間隔は確保 ＊GoToキャンペーンによる支援（7月下旬～）
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 ＊ステップ③から約3週間後		 ＊GoToキャンペーンによる支援

クラスター発生施設等に係る外出自粛や休業要請等の段階的緩和の目安

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。施設管理者等は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、施設利用者等の連絡先把握や接触確認アプリの周知。
- 持続化補助金の中で、施設の感染防止の取組を支援。
- 感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、施設の使用制限等を含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家によるクラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。

時期	クラスター発生施設等への外出自粛・休業要請等	
	接待を伴う飲食業、ライブハウス等	カラオケ、スポーツジム等（注）
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	 * 知事の判断。 * 業界や専門家等による更なる感染防止策等の検討。	 * 知事の判断。 * 業種別ガイドラインの作成。
ステップ① 6月1日～		
ステップ② 6月19日～ * ステップ①から約3週間後		 * 人数管理・感染防止策を徹底し、厳密なガイドライン等を遵守。知事の判断。
ステップ③ 7月10日～ * ステップ②から約3週間後	 * 感染防止策を徹底し、厳密なガイドライン等を遵守。知事の判断。	* クラスターが発生した場合等には休業要請等を検討。
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 * ステップ③から約3週間後	* クラスターが発生した場合等には休業要請等を検討。	

（注）バーやその他屋内運動施設等も含まれる。

「新しい生活様式」の実践例

（１）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の３つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m） 空ける。
- ☐ 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- ☐ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

（２）日常生活を営む上での基本的生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒
- ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気
- ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ☐ 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



（３）日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- ☐ 多人数での会食は避けて
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

（４）働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務
- ☐ 時差通勤でゆったりと
- ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン
- ☐ 名刺交換はオンライン
- ☐ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、別途、関係団体が順次作成している。

～中国5県 コロナと共存する新しい生活～

6月19日からの外出についてのお願い！

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、中国地方の県民の皆様へ外出についてのお願いです。

★ **中国5県内で観光、飲食、買い物を楽しもう！**

★ 外出に当たっては、手洗いやマスク着用の徹底、人との距離を保つなど、「新しい生活様式」を実践し、感染を予防しよう！

★ 特に、感染が続いている地域への移動については、移動先の流行状況や各自治体が出す情報等を確認し、リスクが高い施設の利用は控えるなど慎重に行動しよう！

令和2年6月16日



トリピー

鳥取県



しまねっこ

島根県



ももち

岡山県



ブンカッキー

広島県



ちよるる

山口県

新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営等について

大規模自然災害が発生した場合、避難所における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、市町村等と連携し、次のとおり県民の安全確保に取り組んでいる。

市町村支援

避難所確保

- 避難所として利用可能な旅館・ホテルのリストの提供、活用の働きかけ
- 避難所近隣にある宿泊施設のマップデータの提供
- 県立学校の活用の働きかけ
- 避難所レイアウト（例）の提供、感染者等専用スペース確保の助言

避難所運営

- 避難所運営マニュアルの改訂（感染症対策を充実）
- 感染症対策を重点化した避難所運営研修の実施
- 他県の実例や県内市町村の取組事例、研究機関等の研究成果の情報提供

相談対応

- 各保健所が市町村からの避難所における感染症対策に関する相談に対応

要員・物資支援

- 県内からの応援
 - ・「岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援協定」による職員派遣・物資提供
- 県外からの応援
 - ・中国地方知事会等との協定や「被災市区町村応援職員確保システム」（総務省）に基づく応援要請
- 県の備蓄と市町村の備蓄に対する補助
 - ・県の備蓄
 - マスク、消毒液、体温計、段ボールベッド、パーティション、テント 等
 - ・市町村の備蓄に対する補助
 - 避難所における感染症対策に必要な物資等の購入経費を補助

県民向け普及啓発

- 新聞、テレビ、ラジオ、チラシ、県 HP、Facebook 等
 - ・ハザードマップで災害リスクや避難の要否・避難先を確認
 - ・安全な親戚・知人宅など避難所以外への避難の検討
 - ・マスク・体温計・消毒液の持参、手洗い・咳エチケットの習慣化の啓発 など

新型コロナウイルス感染症が流行していても

災害の危険が迫れば 迷わず避難

でも避難所だけではありません

自宅が
安全な場所なら
「在宅避難」の
検討を



安全な
親戚・知人宅への
避難も選択肢の
ひとつ



もちろん
避難所への避難も



※豪雨時の移動は車も含め危険です。早めの行動を。

◆ あなたの対策が、まわりの人も守ります ◆

持ち出す荷物に

マスク



消毒液



体温計



を加えてください

手洗い



咳エチケット



など、基本的な対策を心がけて

命を守るため、避難情報の発令時は必ず避難行動を。あなたがとるべき行動を裏面でチェック!



岡山県
OKAYAMA PREFECTURE

避難行動を事前にチェック

◆◆「自分の命は自分で守る」が合言葉◆◆

避難行動判定フロー

START

ハザードマップで自分の家を確認

ハザードマップは「岡山県防災マップ」を検索

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

岡山県防災マップ



家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

原則、自宅の外に避難が必要。

例外

※浸水の危険があっても、マンションの上階など浸水する深さよりも高いところにいる場合や、浸水しても水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全を確保する「在宅避難」も可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら
安全な親戚や知人宅に避難
しましょう。

いいえ

警戒レベル3が出たら
避難場所に避難
しましょう。

身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら
安全な親戚や知人宅に避難
しましょう。

いいえ

警戒レベル4が出たら
避難場所に避難
しましょう。

防災情報や、非常持ち出し品の確認はこちら

おかやま防災ポータル

